

建築都市工学科の生徒の皆さんへ

2級建築／土木施工管理技士補・技士になろう!!

建設業法の改正により、令和3年4月1日より建築と土木の2級施工管理技術検定が変更され、今までの「学科試験＋実地試験」から「第一次検定」と「第二次検定」となります。3年時に受検する「第一次検定」の合格者には「技士補」の称号が与えられます。取得すれば就職活動を有利に進めることができるだけでなく、就職後は活躍できる仕事の幅が広がります。この資格は、建設物を施工するために必要な資格ですが、試験の内容は学校で学ぶ専門科目の内容から広く出題されますので、日頃の学習に一層力を入れて学習しましょう。「技士補」を取得した後、実務経験3年以上で「第二次検定試験」に挑戦し、合格すれば晴れて「技士」になることができます。

また、今回の改正で、2級技士に合格後は、実務経験を積まなくてもすぐに1級にチャレンジできるようになりました。

建築都市工学科建築コースの生徒の皆さんへ

建築士になろう !!

建築物は建築基準法に適合した設計や構造計算が必要です。建築士の資格には一級建築士・二級建築士・木造建築士があります。それぞれ建築物の面積等に応じて設計や工事監理など出来る範囲が定められています。本校では二級建築士の受験を前提にしたカリキュラムで学習しています。

建築士法の改正により、令和2年に行われた「建築士試験」から受験資格であった実務経験は登録要件に変わりました。つまり、現在本校の建築コースに在学中の皆さんは、卒業したあと行われる二級建築士の試験をすぐに受験出来るようになりました。学科試験（建築計画・建築法規・建築構造・建築施工）と製図試験（建築製図）に合格した後、通算で3年の実務経験を積めば二級建築士に登録できます。更に、二級建築士登録したあと行われる一級建築士の試験をすぐに受験出来、合格した後、通算で4年間の実務経験を積めば一級建築士に登録できます。大学等に進学する人も卒業後すぐに建築士の試験を受験出来るようになりました。

一級建築士は設計・監理のスペシャリスト、一級建築施工管理技士は施工監理のスペシャリストとして認識されています。両方持っていれば鬼に金棒と言えます。